

まつもとほうじん

平成30年
(2018年) 12月号
第527号

ホームページ <http://www.matsumotohojinkai.or.jp/> メールアドレス hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp

松本法人会部会紹介シリーズ



大正時代に作られた『牛伏川階段工』。今では人気の観光スポットになってるよ♪

第21回

行ってきました!

～寿部会～

- 主な記事 -

税を考える週間関連事業報告.....	2頁
税務ポイント.....	3頁
部会紹介シリーズ 行ってきました!寿部会 等...	4頁
KYBの免震装置検査データ改ざん.....	5頁
皆さんこんにちは・内川小百合さん.....	6頁
頑張ってます・立澤多恵子さん.....	6頁
経営レポート.....	7頁
青年部・女性部コーナー.....	8頁
生活習慣病健診ご案内.....	9頁
会員福利厚生制度PR.....	10頁
12月の予定、やまびこ運動ご報告、 1月拡大役員会・新入会員歓迎会のお知らせ...	11頁
インフォメーションコーナー、 地区トピックス、川柳コーナー、あとがき...	12頁
法人会会員無料相談室ご案内(相談カード付)...付録	

寿部会は松本市の南東方面、中山、寿、内田、並柳、松原地区をそのエリアとする部会です。これ

らの地域の多くでは高度経済成長期から現在にかけて松本市郊外の住宅地としての開発が進められ市内でも有数の人口地帯となっております。

美しい自然や、歴史ある観光スポットが数多く点在するエリアですが、近年では「牛伏川階段工(フランス式階段工)」が新たな観光スポットとして人気を博しています。

(廣田伸一編集委員)

みんなで回覧しましょう。

確認印

社長

経理担当

平成30年度 「税を考える週間」関連事業報告

11月11日から17日にかけて全国で行われた「税を考える週間」期間中、当会でも様々な取組が行われました。

○平成30年度納税表彰式が挙行されました

11月15日(木)、本年度の納税表彰式が松本商工会館にて行われました。当会関係者では大月清光氏(理事)と忠地恵子氏(理事)が税務署長納税表彰を受彰されました。また、13日(火)には松本合同庁舎にて田内光一氏(常任理事)、田中幸一氏(常任理事)への県知事感謝状(県税功労者表彰)の伝達式が行われました。誠におめでとうございます。

税務署長納税表彰

大月 清光 氏(理事:青年部長経験者、組織委員)
忠地 恵子 氏(理事:女性部副部長、広報委員)



前列左端:大月清光氏、同右端:忠地恵子氏

県税功労者表彰

田内 光一 氏(常任理事:組織副委員長、南東部会長)
田中 幸一 氏(常任理事:総務副委員長、西北部会長)

○松本税務署長講演会開催(松本間税会・松本法人会共催)

11月13日(火)、松本間税会との共催で、松本税務署長の中村明雄氏を講師にお迎えし松本税務署長講演会を開催しました。

今年7月に新たに着任された中村署長さんに「暮らしを支える税」というテーマで、国税庁の任務に関するお話、とりわけ税務調査に関するお話をご自身の経験を基に大変分かり易くお話をしていただきました。



講師の中村松本税務署長

○平成30年度時局講演会開催

女優 藤田 弓子 氏 講演会

『いつも何かにときめいていよう』

(関東信越税理士会松本支部、松本法人会共催)

11月16日(金)本年度の時局講演会をアルピコプラザホテルにて開催いたしました。講師には、女優の藤田弓子氏をお招きし『いつも何かにときめいていよう』というテーマで90分間お話を伺いました。



講師の藤田弓子さん

藤田さんは自身の半生を振り返りつつ、明るく元気に毎日を過ごしていくために大切にされていることを「様々なことに好奇心を抱き、いつも何かにときめいていくこと」と、様々なエピソードを交えながら語るとともに、良好な人間関係を築いていくために心掛けていることとして「感謝の言葉」「誉め言葉」「愛の言葉」という三つの言葉を日常から使っているということをお話くださいました。

当日は約300名のお客様にご来場いただき、和やかな雰囲気の中、笑いの絶えないとても楽しい時局講演会となりました。貴重なお話をしていただいた藤田さん、ご参加いただいた大勢の皆様本当にありがとうございました。

○女性部主催「税に関する絵はがきコンクール」応募作品がアイシティで開催された『税金展』で展示されました♪

山形村のショッピングセンター アイシティ 21で、税を考える週間期間中に開催された『税金展』にて、当会女性部が取り組みを続ける「税に関する絵はがきコンクール」に寄せられた絵はがき作品が展示され、会場に彩りを添えました。

「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生を対象に、税金の正しい知識と仕組みを伝えるために開催される「租税教室」に参加してもらった児童に、授業で学んだことを1枚の絵はがきに描いてもらう取り組みです。児童たちが税金について学び、感じたことが素直に描かれた作品はどれも素晴らしいものばかりでした。



会場を彩った「税に関する絵はがき作品」

税務ポイント

〔会社の税務 よろず相談室¹²⁹〕所得税関係

個人が美術品等を売却した場合の所得税等

1. 所得税の対象となる譲渡かどうかの確認

基本的に、譲渡により所得が生じる場合は、所得税の課税の対象となります。

しかしながら、全てのケースにおいて課税されるかというところではありません。典型的な例としては、生活必需品等の譲渡によって生じたものに関しては、非課税とする（所得税法第9条第1項第9号及び所得税法施行令第25条）などの規定があります。生活必需品等とは、家具、じゅう器、通勤用の自動車、衣服などの生活に通常必要な動産です。しかし、貴金属や宝石、書画、骨とうなどで、1個又は1組の価額が30万円を超えるものの譲渡による所得は課税されます。まず、当該譲渡（所得）が非課税の範囲に入るか入らないかを条文（所得税法第9条など）で確認しましょう。

2. 所得税の対象となる場合の課税方法

資産の譲渡により所得が発生した場合、課税の方法が大きく分けて二つあります。

総合課税と分離課税です。

簡潔に言うと総合課税は、事業所得・不動産所得・給与所得などの所得と合算して課税される方式で、分離課税は、事業所得や不動産所得・給与所得などとは合算せずに、それぞれの（分離）譲渡所得に応じて税率を掛けて課税を行います。

個人的に所有している美術品等を譲渡する場合は、総合課税の対象に分類されます。

3. 総合課税対象の譲渡所得の計算方法

総合課税の譲渡所得は下記の算式により計算されます。

$$\text{譲渡所得の金額} = \text{譲渡価額} - (\text{取得費} + \text{譲渡費用}) - \text{特別控除額}$$

上記の留意点は、下記のとおりです。

取得費：購入代金＋購入手数料等です。

当該資産が減価償却資産の場合は、減価償却費相当額を控除した金額。

美術品に関する減価償却資産性については、課税当局の取扱いが変更されております。詳しくは、国税庁ホームページ内「美術品等についての減価償却資産の判定に関するFAQ」をご参照ください。

購入金額が不明な場合、譲渡価額の5%を取得費とすることができます。

ただし、通常、譲渡所得の金額の計算上控除する取得費がないものとされる土地の地表又は地中にある土石等並びに借家権及び漁業権等は除きます。

譲渡費用：売る為に直接かかった費用。

特別控除額：その年の譲渡益に対して、50万円を限度に控除が可能です。

美術品等に関して譲渡損失が生じても、他の所得と相殺することはできません。

当該資産の所有期間が5年を超える場合は、上記譲渡所得の金額の2分の1が総合課税の対象となります。同じ年に、長期の譲渡所得と短期の譲渡所得の両方がある場合は、まず、短期の譲渡所得から上記特別控除額を差し引きます。

長期譲渡所得 所有期間5年超

短期譲渡所得 所有期間5年以内

4. その他の留意事項

当該譲渡によって、財産債務調書の提出義務が生じないかを検討する必要があります。

所得税及び復興特別所得税が増加するだけでなく、住民税や社会保険料等にも影響を与えることを認識しておく必要があります。

（税制委員会：小林秀子、齋秀行、大池明
グループ稿）

（監修：関東信越税理士会 松本支部）

明日のいのちの為に。
くすりの未来を切り拓く。

キッセイ薬品は世界の人々の健康に貢献する、
創薬研究開発型企業です。

KISSEI
キッセイ薬品工業株式会社

本社：松本市芳野19番48号

松本法人会 部会紹介 シリーズ

第21回 行ってきました! 寿部会

～人気の階段工をはじめ、見どころがいっぱい～

表紙にて写真付きで取り上げました「牛伏川階段工（フランス式階段工）」は2012年には重要文化財に指定された大正時代にフランスの技術を参考に造られた砂防施設です。

鉢伏山横峯を水源とする牛伏川は信濃川を経て日本海まで続く一級河川です。現在はとても穏やかな流れの川ですが、わずか100年ほど前までは、主に新潟県内で発生した信濃川の氾濫の主たる要因となった流入する土砂の発生源であり流域の人々を悩ませる存在でした。この問題を解決するべく国と県が主導した砂防事業により完成したのが階段工でした。

延長141mの流路に19基の床固め（段差）一段の高さ約1m、落差約23mというスケールで、コンクリートを使用しない空石積み等の日本の伝統的な技術により、川底や護岸に敷き詰められた美しい石の並びが緑豊かな自然に調和し、見事な風景を作り上げています。現在は周辺にキャンプやバーベキューも楽しめるように整備が進められ、人々の憩いのスポットになっています。

それ以外にも、東日本最古級の前方後円墳として有

名で、春には美しい桜が山一面に咲き人気スポットとなっている「弘法山古墳」や縄文遺跡と古墳の宝庫として知られる中山地区にある「松本市立考古博物館」、江戸時代の貴重な建物であり重要文化財にも指定されている「馬場家住宅」など数々の見どころがある寿部会です。（廣田伸一編集委員）



弘法山古墳からは松本平が一望できる

寿部会

該当エリア：松本市中山、寿、内田、並柳、松原地区
会員数：162社

部会長：小林政美氏（プロテクト株）

部会長より：住宅地が多く幅広い世代の人々が暮らし、それに合わせて様々なお店も進出している暮らしやすい地域です。休みの日などに訪れたい美しい景色や歴史ある観光スポットも多くありますので是非お越しください。

法人会 無料会員相談室実施中 折込の相談カードをご利用ください

消費税期限内納付 推進運動実施中!

消費税の期限内
納付を忘れずに。



- ◆ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※1)。
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)に応じて中間申告・納付が必要となります。

◆ 消費税には申告・納付期限^(※3)があります。

◆ 申告・納付にはe-Taxが利用できます。

◆ 個人事業者の方は振替納税も利用できます。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※2)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回（確定申告1回、中間申告11回）
400万円超4,800万円以下	年4回（確定申告1回、中間申告3回）
48万円超400万円以下	年2回（確定申告1回、中間申告1回）
48万円以下	年1回（確定申告1回、中間申告不要） ^(※4)



※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
 ※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。
 ※3 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
 ※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

K Y Bの免震装置検査データ改ざん

ジャーナリスト 大津 彬裕

またも免震装置の検査データの不正が表面化した。15年に表面化した東洋ゴム工業の偽装は、免震ゴムの性能を偽装したものだった。今回のK Y Bの免震・制振装置の不正は、規模ではるかに上回り、地震多発国日本全土に不安を広げた。

この装置は、油の粘り気を利用して、建物の地下に免震ゴムなどとともに設置し、揺れを建物に伝えにくくしたり（免震）、建物内の柱の間などに斜めに配置して揺れを抑える（制振）ピストン状のオイルダンパー（制御器）である。K Y Bは、油圧機器最大手「カヤバ工業」の通称だったが、15年から正式な社名になった。免震・制振用オイルダンパーは現在、子会社の「カヤバシステムマシナリー」が製造しており、国内シェアで4割とトップを占める。

10月16日のK Y Bの発表によると、13年からK Y B、17年以降はカヤバ社が、15年以上、国土交通省の基準や顧客の性能基準に合わない製品の性能検査データを基準値内に収まるよう書き換えて改ざん、出荷していた。基準値内に書き換えるための係数が社内保管されていた。

免震用は7550本が903件で、制振用は3378本が83件と986件に出荷され使用されていた。そのうち410件で改ざんが確認され、残り576件にはその疑いがあり調査中。

発覚したのは、カヤバシステムマシナリーの従業員同士の休憩中の会話だった。検査担当者から改ざんの話聞いた1人が上司に報告したという。

製品の性能をチェックする検査員は一人だけで、改ざんにはこれまで少なくとも8人が関与、工場の検査員が「データを書き換えるよう」口頭で引き継いでいた。「基準を満たしていない製品を分解して組み立て、検査し直すのに5時間程度かかる」「納期に間に合わせるためだった」ことなどが改ざんの理由だという。社内のどの範囲まで改ざんを把握していたかは弁護士

らによる外部調査委員会を設置して調べる。

五輪施設や原発施設まで全都道府県で

対象物件（建物）は、マンションや病院、自治体庁舎など全47都道府県に及んでいる。六本木ヒルズ森タワー、通天閣など知名度の高い施設のほか、東京五輪で水泳などの会場になる建設中の「オリンピックアクアティクスセンター」、
「有明アリーナ」の五輪関係施設にも使われ、東京都庁（新宿区）の第1、2本庁舎では制振装置214基が設置されている。このほかホテルも入る東京駅丸の内駅舎に免震、日銀の本店旧館（東京都中央区）と釧路支店に免震・制振装置が使われている。

さらに浜岡原発（静岡県御前崎市）、敦賀原発（福井県敦賀市）でも事故の際の非常用施設に使われているのが分かっている。伊方原発（愛媛県伊方町）の事務所棟では改ざんされたダンパー4本が使用されていて、交換を求める。

いちいち挙げていったらきりが無いが、皮肉なのは、監督官庁の国土交通省の庁舎（中央合同庁舎3号館）でも問題のオイルダンパーが使われていたことが分かったことである。問われているのは、会社の企業倫理とサンプル調査を進めていたはずの監督官庁の監督責任である。いつまで安全に関わるデータの検査をメーカーまかせにしておくのか。

【筆者紹介】

大津彬裕（おおつ・よしひろ）
東京教育大学卒。昭和37年読売新聞入社。社会部・外報部・解説部記者を経て、共同PR社顧問。元PRコンサルタント。慶応、玉川、相模女子大学非常勤講師を歴任。「ブランドは広告でつukれない」（翔泳社、共訳）など、著訳書多数。





皆さん
こんにちは♪

学校法人秋桜会 丸の内ビジネス専門学校
松本市城西
理事長・学校長 内川 小百合 さん

『生きる力を得て欲しい』

松本城の西方に校舎を
構える丸の内ビジネス専
門学校の内川校長を訪ね
ました。同校は、昭和23
年に内川校長のお母様が

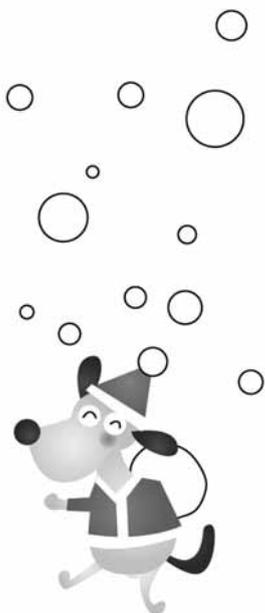
丸の内に「丸の内タイピスト学校」を創立し、現在地
への校舎の新築移転を経て51年に現校名となりました。
内川さんは平成8年に二代目校長に着任し、学校経営
に携わってきました。そして今年創立70周年という
大きな節目を迎え11月には盛大に記念祭が行なわれま
した。

学校では専門課程としてビジネス科など3学科を設
置するとともに、専門課程以外にも数々の講座を開設
しています。専門課程の学生数は200名を超え、その内
のおよそ半数はアジア各国からの留学生とのことです。

内川校長は、学生に
は「自ら考え、自ら
行動する人になって
ほしい」丸の内得
るものは生きる力
であってほしい」と話
してくださいました。

忙しい日々を過ご
している内川さんで
すが、今年からフル
ートの勉強を始めた
とのことで、学生た
ちにも負けない挑戦
する若さを感じさせ
て頂きました。

(浅川琢夫副委員長)



頑張ってます!!

『仕事も育児も頑
張っています!』

(株)オフィスP'dj
塩尻市大門

立澤 多恵子さん

塩尻市のえんぱーくにオ
フィスを構える(株)オフィス
P'dj。Webサイトの制作からシステム開発、その後
の運用保守まで一貫して行えるのが何よりの強み
の会社です。長野県にあるIT企業のメリットを
最大限に生かし、地域に密着した活動も積極的
に行い、事業の発展と地域・社会へ貢献し続けてい
ます。

立澤さんは、デザイン事業部に所属し、自治体
や大手企業、地元の中小企業までWebサイトの保
守やサポート業務にあたる一方で、社内の総務や
経理業務も従事しております。Web業界は、常に
新しい技術が生まれ日々進化しており、お客様は
もちろん、Webサイトをご覧になるユーザーの気
持ちになり、よりよいご提案やサービスが提供で
きるように心掛けています。

入社8年目。1年間の育児休業を経て今年4月
より職場復帰し、仕事と子育ての両立に奮闘中
です。会社と同僚は、とても理解があり安心して働
けています。また、ご主人やお母さんが保育園の
お迎えを協力してくれることもあります。仕事
は忙しくてもなるべくお子さまとの時間が作れる
ように心がけているそうです。お子様の事をとて
も愛されてお話されている姿が素敵でした。

(廣田伸一編集委員)

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社

www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得

経 営 レ ポ ー ト**消費税の軽減税率制度・仕入税額控除編**

税理士 大塚 賢 治



消費税及び地方消費税（以下「消費税等」）の税率は、平成31年10月1日に、現行の8%（うち地方消費税率は1.7%）から10%（うち地方消費税率は2.2%）に引き上げられます。

これと同時に、10%への税率引き上げに伴う低所得者への配慮の観点から、「酒類・外食を除く飲食料品」と「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」を対象に、消費税の軽減税率が実施されます。仕入税額控除制度については、現行、請求書等保存方式となっていますが、軽減税率制度の導入に伴い、平成31年10月1日から平成35年9月30日までの間は、区分記載請求書等保存方式となり、平成35年10月1日からは、適格請求書等保存方式となります。

区分記載請求書等保存方式

軽減税率の実施に伴い、消費税等の税率が軽減税率（8%）と標準税率（10%）の複数税率になりますので、事業者は、消費税等の申告等を行うために、取引等を税率の異なるごとに区分して記帳するなどの区分経理を行う必要があります。

また、これまで仕入税額控除を適用するためには、帳簿及び請求書等の保存が要件とされてきましたが、平成31年10月1日以降は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等の保存が必要となります。新たな記載事項として「軽減税率の対象品目である旨」と「税率の異なるごとに区分して合計した対価の額（税込価格）」が追加されます。なお、新たに追加されるこれらの事項の記載がない請求書等については、買い手が事実に基づいて追記することができます。

適格請求書等保存方式

複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、平成35年10月1日から「適格請求書等保存

方式（いわゆる「インボイス制度」）が導入されます。「適格請求書等保存方式」の下では、「帳簿」及び適格請求書発行事業者として税務署長の登録を受けた課税事業者から交付を受けた「適格請求書」などの請求書等の保存が、仕入税額控除の要件となります。この登録を受けた事業者を適格請求書発行事業者といい、適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者は、適格請求書を発行することができません。適格請求書の記載事項は、区分記載請求書等の記載事項に加えて、「登録番号」「税抜価額又は税込価額を税率の異なるごとに区分して合計した金額及び適用税率」「税率の異なるごとに区分して合計した消費税等の額」が追加されます。

なお、適格請求書を交付しようとする課税事業者は、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。その登録申請は、平成33年10月1日からとなります。

免税事業者からの課税仕入れ

平成35年10月1日以後は、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外からの課税仕入れについては、仕入税額控除を行うことができません。ただし、区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書等を保存し、帳簿にこの経過措置の規定の適用を受ける旨が記載がされている場合には、平成35年10月1日から平成38年9月30日までは仕入税額相当額の80%、平成38年10月1日から平成41年9月30日までは仕入税額相当額の50%を仕入税額として控除することができます。

参考「国税庁 消費税軽減税率制度の手引き」

大塚会計事務所

〒399-0014 松本市平田東1-25-11

TEL・FAX 0263-85-7330

青年部コーナー

～ 12月例会のご案内

『家族・クリスマス例会』～

青年部では12月例会を、初めての試みとなります“家族・クリスマス例会”として開催いたします。日ごろお世話になっておりますご家族・お子様などにお楽しみいただけるような企画と、青年部が社会貢献活動の一環として取り組む“租税教育”について知っていただける機会にすべく準備を進めております。青年部以外の方のご参加も大歓迎です。皆様のご参加をお待ちしております!!

- 日 時 12月18日(火) 18:00～20:30
 会 場 深志神社『梅風閣』(松本市深志3-7-43 / ☎32-6310)
 内 容 税教育活動に関するお話(租税教室模擬授業等を予定)
 「こんな社会貢献活動もしているんだね」とご家族に理解いただきましょう
 クリスマス会(食事会・抽選会等)
 嬉しい賞品が当たる抽選会! お子様にはプレゼントもごさいます
 会 費 【部 員】5,000円【ご家族(大人)】2,000円
 お子様は無料
 お申込 事務局(35-8080)まで

～ 活動報告 ～

全国青年の集い「岐阜大会」に参加

11月8日(木)、9日(金)に、岐阜県岐阜市で開催された第32回全国青年の集い「岐阜大会」に、青年部から廣田伸一郎(株)パワーネット・フィールド)をはじめとする9名が参加しました。大会に先立ち開催された、租税教育活動プレゼンテーションでは、全国各地で開催されている租税教育活動の事例発表が行われ、参加者一同大いに刺激を受けました。



親睦例会「親睦ゴルフ&焼肉会」を開催

10月31日(水) 塩嶺カントリークラブを会場に、今年度の親睦例会としてゴルフ大会を開催いたしました。[担当: 第七委員会 松尾直昭委員長(有まつお)] 秋らしい穏やかな気候の中、26名の参加者がゴルフを通じて親睦を深めると共に、終了後には焼肉会も行い、こちらも大いに盛り上がりました。大勢のご参加、誠にありがとうございました。



女性部コーナー

～ 「税に関する絵はがきコンクール」作品を募集中! ～

女性部では租税教育活動の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を毎年開催しております。この取り組みは、次代を担う子ども達に、正しい税の知識と仕組みを小学校の授業で学んでもらう租税教室に参加してくれた子ども達に、授業を通じて学んだことを一枚の絵はがきに描いてもらうという活動で、本年度もすでに数多くの作品が寄せられています。こうして集められた作品は確定申告期間中に松本税務署の申告会場に飾られると共に、今年は11月に山形村のアイシティで開催された「税金展」にも展示され、大勢の人に見ていただきました。(本号2頁に関連記事)



たくさんの素晴らしい作品が寄せられています

エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

サンリン株式会社

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)
<http://www.sanrinkk.co.jp/>

青年部・女性部



部員募集中!!

お問合せは事務局(☎35-8080)まで!

会員企業の経営者・従業員の方々の健康を願って！ ～企業の繁栄は働く人の健康管理から～

法人会 生活習慣病健診実施のご案内

夏期、冬期と実施している健康診断です。充実の健診内容に、割安な費用。健診所要時間も約1時間程度と、お仕事の負担にならないことなどから毎回大変ご好評をいただいております。

基本的な検査項目を網羅した基本コース、「超音波(エコー)検査」「腫瘍マーカー検査」を加えたドック健診の2コースがございます。またオプション検査として、肝炎ウイルス検査、前立腺腫瘍マーカー検査(PSA)、骨粗鬆症検査、乳房超音波検査(乳ガン検診)、睡眠時無呼吸症候群(SAS)簡易検査、アミノインデックス(AICS 新しいがん検診)検査、ロックスインデックス(LOX-index 脳梗塞・心筋梗塞のリスク検査)も受診できます。

なお、『全国健康保険協会(協会けんぽ)』加入事業者様につきましては協会けんぽの補助制度もご利用いただけます(こちらはおひとり様、年に1度の補助となります)。

詳しいご案内(申込書付)につきましては、会員の皆様へ12月中に封書にてお送りいたします。ご不明な点等ございましたらお気軽に事務局までお問合せください。(電話：35-8080)

日程	平成30年	受付時間
2月4日(月)	午前 8:00～	各日とも
2月5日(火)	午前 8:30～	
2月6日(水)	午前 9:00～	
2月7日(木)	午前 9:30～	
2月8日(金)	午前10:00～ 午前10:30～	

会場 松本市公設地方卸売市場 管理棟2F会議室 (松本市笹賀7600-41)

費用

基本コースA(基本コース) 17,000円

基本コースC(協会けんぽ扱い)7,038円

通常必要とされる検査項目を内容とする基本コース

(診察・身体測定・視力・聴力・呼吸器系・循環器系・腎機能・消化器系・大腸がん・膵機能・肝機能・高脂血症・高尿酸血症・糖代謝・血液一般・眼底 各検査)

ドック健診コースB(ドック健診) 27,000円

ドック健診コースD(協会けんぽ扱い)15,516円

基本コースに加えて、「超音波(エコー)検査」「腫瘍マーカー検査」を行います。

その他各種オプション検査(別料金)もございます。

オプション	肝炎ウイルス検査	4,000円
オプション	(男性) 前立腺腫瘍マーカー検査(PSA)	1,700円
オプション	骨粗鬆症検査	1,700円
オプション	(女性) 乳房超音波検査(乳がん検診)	1,700円
オプション	睡眠時無呼吸症候群(SAS)簡易検査	6,000円
オプション	アミノインデックス(AICS)検査	23,000円
オプション	ロックスインデックス(LOX-index)検査	12,500円

料金はすべて消費税込価格です。

備考 (1)検査は(一財)全日本労働福祉協会が行います。

(2)検査結果につきましては概ね3週間後通知いたします。

サービス
開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

ネット医療相談サービスのご案内

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか？

例えばこのようなとき…



痛みが
長続きしている



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの
基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様月1件のご相談まで無料で
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。*
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんので納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接同社にお願いいたします。



「消費税申告一声運動実施中」

12月の予定

6日部会事務局連絡調整会議 10日新設法人説明会
12日役員会 14日県連事務局長会議 18日青年部12月例会 21日決算説明会

決算説明会（法人税・消費税の説明会/11月決算法人対象）
12月21日（金）午後2時より 大同生命松本ビル1階会議室
同時開催「消費税の軽減税率制度等に関する説明会」



“松本法人会 やまびこ運動”

ご紹介のご協力、誠にありがとうございました！

ご紹介
166件

ご入会
37件

5月から取り組みを続けてまいりました“松本法人会 やまびこ運動”。この取り組みは会員企業の皆様に、お取引先やお知り合いをご紹介いただき、法人会にご入会いただいている方に、当会へのご入会をお勧めする取り組みです。今年も本会・部会役員、福利厚生制度担当各社、地元金融機関、そして会員企業の皆様にご協力をいただき、ご紹介166件、その中から37社にご入会いただくことが出来ました。ご協力に厚く御礼申し上げます。

なお、本年度の会員増強運動につきましても、昨年に引き続き各部会には「加入数目標」と共に、やまびこ運動推進のための『紹介件数目標』を設け、期間中に目標を達成された部会への表彰を予定しております。紹介目標を達成していただいたのは次の5つの部会です。ご協力誠にありがとうございました。

本庄部会（目標8件に対し10件）

本郷部会（目標8件に対し8件）

塩尻部会（目標55件に対し60件）

波田部会（目標13件に対し16件）

上高地・白骨温泉旅館部会（目標5件に対し5件）

ご協力誠にありがとうございました！今後ともよろしくお願い申し上げます！！

【新規事業】1月拡大役員会・新入会員歓迎会 開催のお知らせ

松本法人会では、新たに法人会にご加入された方とご紹介者をお招きしての新規事業として『1月拡大役員会・新入会員歓迎会』を開催いたします。

この取り組みは、昨年度まで『合同委員会』として開催していた事業に、新入会員及び紹介者をお迎えし、入会への感謝の気持ちをお伝えし、当会事業の説明などを行い活動への理解を深めていただくとともに、税務当局・当会役員と交流を図れる機会とするために新たに企画をいたしました。

年明けのお忙しい時期となりますが、大勢の皆様にご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○日時 平成31年1月18日（金） 16:00～18:50
○会場 アルピコプラザホテル3階「ミヤビエ」
「コミチナ」

○時程 16:00～17:40 1月拡大役員会（新入会員歓迎会）

17:50～18:50 賀詞交歓会（新入会員歓迎会）

○内容 諸報告、各委員会・青年部・女性部
2019年度事業計画(案)説明、新入会員ご紹介等
賀詞交歓会

○会費 3,000円

○参加者 松本税務署幹部、福利厚生制度協力会社、正副会長、理事、運営審議員、監事、委員会委員、青年部・女性部役員、新入会員及び紹介者

対象の方々には後日ご案内をお届けいたします

○お問合せ 事務局まで（☎35-8080）

インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎月先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9号)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

柳田自動車

確かな技術 まかして安心



- ・車検・点検
- ・整備・钣金、塗装

柳田自動車

松本市里山辺3406 **TEL 33-0699**
(山辺中学校南) **FAX 33-1130**

ホームページリンク企業募集！くわしくは事務局まで

会員限定 法人会の

インターネット・セミナーが リニューアル より使いやすくなりました!

Renewal1 より使いやすく サイトデザインを一新

セミナー内容の詳細が簡単表示されるなど表示機能が強化されています。

Renewal2 より見やすく 高画質「ハイビジョン」サイズへ!

「ハイビジョン(1280×720pixel)」サイズで小さな文字もクッキリ表示されます。

Renewal3 より身近に スマホ・Macでの視聴が簡単に!

待望のApple Mac/iPhone/iPadに対応いたしました。

インターネットセミナーなら

- ◆いつでも、何処でも、好きなだけご利用いただけます◆
- ◆映像と音声による本格的なセミナーが受講できます◆
- ◆忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適です◆
- ◆勉強会(社内研修)や経営者の自己研鑽などにご利用いただけます◆

松本法人会HPよりご利用下さい!
<http://www.matsumotohojinkai.or.jp>



なわて若返りの水



女鳥羽川に生息したカジカガエルが縁でかえるの石像が設置されているなわて通り。昨年この通りに新しい井戸が出来ました。四柱神社鳥

居前西側を掘り、そこから水を引きました。「かえる」と「若がえる」を合わせて「なわて若返りの水」と命名されています。(浅川琢夫副委員長)

川柳コーナー
平成は
これが最後の
年賀状

時は過ぎ
昭和を遠く
想う今日
無筆

限界が
そろそろばれる
新米
パパサンタ

あとがき

平成最後の師走
を迎えました。今

年は強い勢力の台風の上陸や豪雨、更には夏場の異常高温が続いた一年でした。特に台風21号は風速50mと言う想像できないような風で関西地方では大きな被害となりました。長野県においても21、24号による農作物への被害は大きなものでした。大阪市内のマンションに住む友人に台風後に話を聞くと、「とにかく怖くて家のなかでじっとしていた。色々なものが風によって飛ばされてゆく、ベランダ越しに見える外の風景はSF映画を見るようだった」とのことでした。これまでに無かった想定を越す気象状況は地球温暖化によるものとされています。地球温暖化の原因とされる二酸化炭素などの温室効果ガス排出削減を目指し、2015年にパリで開催された気候変動枠組条約締約国会議にてパリ協定が採択されたものの、昨年同協定からの離脱を米国が表明するなど、地球環境保全に向けて世界が一つになれない状況です。我々の子や孫により良い環境の地球を引き継いでゆくために、新しい時代を迎えるに当たりゴミ排出削減や節電など身近なところから環境保全に取り組んで行きたいと思えます。(浅川)

浅川琢夫
廣田伸一
(本号編集委員)



注「まつもとほうじん」の誌代は、会員については年会費の中に含まれております。

個人情報の取扱について
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係
発行所
一般社団法人 松本法人会
〒390 0814
長野県松本市本庄1丁目3番10号
TEL(0263)35 8080
FAX(0263)36 0839
編集人 百瀬衛貴男
(毎月1回1日発行)
(定価 1部50円)
印刷所 信州印刷株式会社